



社会福祉法改悪法案

事業を後退させる

障全協・日本障害者センター会見

安倍政権が今国会で

た。

社会福祉法改悪法案の成立を狙うなか、障全協・日本障害者センターや「社会福祉事業のあり方検討会」は

同法案は、余裕財産があることを前提に社会福祉法人に対し、無報酬で「地域公益事

業」を義務付けることなどを盛り込んでいます。

障全協の新井たかね副会長は「職員の配置を手厚くしても、障害者1人当たりの介助は1日3時間で、入浴は週3日が精いっぱい。外出は月1回2時間だけです」と重症心身障害のある長女(43)の

対象から外れた人への対応を「地域公益事業」の義務付けではなく、「地域公益事業」として社会福祉法人に押し付けるものだと批判しました。

山崎光弘さんは、全日本の社会福祉法人を対象にしたアンケート調査の結果を紹介。回答数2219件のうち79%の法人が、余裕財産があるなら社会福祉事業の質・量の拡充や職員の待遇改善に使

ふべきだと答えました。

同検討会の澤田透室長は、生活保護や介護保険などの制度を改悪して対象者を縮小し、入所施設の実態を告

記者会見する障全協・日本障害者センターの「社会福祉法人あり方検討会」の人たち(8日、厚生労働省)も、ただ批判しまし

福事業を後退させる局次長は、既存事業の

障全協の家平悟事務長は、生活保護や介護保険などの制度を改悪して対象者を縮小し、入所施設の実態を告

た。

祉事業の質・量の拡充や職員の待遇改善に使ふべきだと答えました。